令和７年度第１回定期監査の結果

監査基準に基づき実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

１　実施年月日

令和７年７月１５日

２　監査の対象

子育て健康福祉課（令和６年度子育て支援係所管事務事業）

３　監査の方法

監査に当たり、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているか、また事務事業の管理運営が合理的かつ効率的、計画的に行われているかを主眼として、あらかじめ提出を求めた資料及び追加の資料に基づき関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら、書類審査及び現地調査による監査を実施した。

４　監査の結果

令和６年度の財務に関する予算及び事務の執行、事務事業の管理運営について、地方自治法第１９９条第４項及び監査基準に基づき定期監査を実施した結果、概ね適正に執行され、事業の目的が達成されていることが認められた。

なお、現地調査についても適正に執行され、事業の目的が達成されていることが認められた。

また、事務執行上での検討すべき事項については、口頭により指導した。